

協 定 区 域	西区春日台9丁目の一部 (裏面 区域図参照)		認可・更新 年月日	認可 1987 年 12 月 17 日
	面 積	18,383.26 m ²		更新 1997 年 12 月 17 日 (有効期間を延長) 更新 2007 年 12 月 17 日 (有効期間を延長) 更新 2017 年 12 月 17 日 (有効期間を延長)
用 途 地 域	第1種低層住居専用地域		有 効 期 間	1987 年 12 月 17 日～2027 年 12 月 16 日 (40 年)

協定内容の概要

- (1) 敷地は、再分割してはならない。
- (2) 建築物の用途は、戸建て個人専用住宅とする。
- (3) 建築物、門等の色彩及び形態は、周囲の環境に調和し、かつ、良好な住宅地にふさわしいものとする。
- (4) 建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から、道路境界線及び隣地境界線までの距離は1メートル以上とする。

※この地区は隣接地・除外地はありません。

* 建築協定地区内で、新築、増築、改修などの計画がある場合は、運営委員会との事前協議が必要です。

* 建築協定の「事前協議」や「内容の確認」のお問い合わせ先は、各地区の運営委員会です。

* 運営委員会の連絡先を閲覧されたい場合は、下記フォームから申込みください。

<https://kobecity.form.kintoneapp.com/public/kenchikukyotei-uneiiinkairenrakusakietsuranmoushikomi>

34

ガーデンハウス西神春日台第2

34 ガーデンハウス西神春日台第2 建築協定



位置図

